

対応概要の周知例

	情報提供内容	対応
例1	野鳥のヒナを拾いました。 どうしたらよいでしょうか。	巣立ちヒナの可能性が高いです。 近くで親鳥が面倒をみています。 人間が保護するとかえって自然に帰れなくなるので、拾わずにその場を立ち去ってください。 (見守る場合は、少し離れたところからお願いします。)
例2	窓にぶつかって動かない鳥がいます。 どうしたらよいでしょうか。	脳震盪を起こしているだけの可能性があります。 回復して飛び去ることがあるので、そのまま見守ってください。
例3	ケガをしているカラスがいます。 どうしたらよいでしょうか。	県では、ケガをした野生鳥獣を保護し、処置の上、放鳥獣していますが、カラスは、農業被害や生活環境被害を生じさせており、有害鳥獣捕獲の対象となっているため、保護の対象外となっています。 そのまま見守りをお願いします。 【参考】 対象外鳥獣の例 ① 農林業被害、生活環境被害当を生じさせ、有害鳥獣捕獲の対象となっている鳥獣 例) イノシシ、ニホンジカ、カラス、スズメ、ドバト など ② 農林業被害や生態系被害等をもたらす外来の鳥獣 例) アライグマ など ③ 鳥のヒナ ④ その他